

(事例88) 63歳男性、監視・点検業務、パーキンソン病のため点検業務禁止

類型	症候	疾患
1、2、5	2. 振戦、5. 動作緩慢	2. パーキンソン病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 63 男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 ライン作業 (3 交代) モニター監視業務・点検業務 (階段昇降多い)・暑熱職場</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など パーキンソン病</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 点検業務禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>上司より相談 (本人からパーキンソン病にて通院中との報告を受けて)。動作が緩慢になり、関節のこわばり、手足の振るえ、急な動作ができない、などの理由から転倒のリスクを考え、上記就労制限を実施。結果として配置転換 (日勤、机上業務) となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例: 弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p>		